

宮城県環境影響評価マニュアル(環境保全措置・事後調査)の 改訂状況について

1 マニュアル検討部会開催状況

- ① 平成 24 年 9 月 25 日(火)
　　<内容>素案の説明, 審議
　　～ この間に意見照会、個別ヒアリング等実施 ～
- ② 平成 24 年 12 月 14 日(金)
　　<内容>前回検討内容・委員からの意見等を踏まえた修正素案の説明, 審議

2 平成 24 年度改訂の主なポイント

(1) 施行規則の改正(H19.4)に伴う改訂

① 方法書の記載内容の追加

事業の種類, 規模, 位置, その他事業の内容に関する事項を記載するに当たり, 事業の背景, 経緯及び必要性をできる限り明らかにすることを明記。

② 事後調査を実施する場合の要件の追加

- ・ 予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずるとき
- ・ 効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずるとき

追加要件

- ・ 工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なものにするとき
- ・ 代償措置を講ずる場合であって、当該代償措置による効果の不確実性の程度及び当該代償措置に係る知見の充実の程度を踏まえ、事後調査が必要であると認められるとき

(2) 技術指針の改正(H19.4)に伴う改訂

① 事業特性の把握事項の追加

当該事業に係る内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容を明らかにすることを明記。

② 環境保全措置の検討結果を整理する場合における項目の追加

- ・ 代償措置を実施する場合は、代償措置の効果の根拠及び実施が可能と判断した根拠
- ・ 環境保全措置の検討を段階的に行ったときは、それぞれの段階における具体的な措置内容をの明確化

③ 環境影響評価項目の追加

- ・ 地下水の水質及び水位のうち, 有害物質
- ・ 地盤の安定性
- ・ 景観のうち, 圍繞景観

(3) 環境影響評価法の改正(H23.4)及び基本的事項の改正(H24.4)に伴うコメントの更新及び追加

(4) 参考文献, 事例等の更新及び追加

3 検討作業の中で留意した主な点等

(1) 環境保全措置

- 「事業の計画段階」での環境保全の配慮に係る検討経緯や内容について、方法書に明記することを追加した。
また、「環境影響評価手続開始前」と「環境影響評価手続開始後」の検討作業の流れが明確になるような表現とした。
- 環境保全措置項目を「計画」「工事中」「供用後」の3段階に分けて整理した。
- 保全措置の検討の流れについても、羅列ではなく、「計画」「工事中」「供用後」という段階ごとに整理をし、利用する側に立って作り込むこととした。
- 事例集は多様な環境保全措置の一例を提示し考え方を示すものとし、事業者が導入するに当たっては、他の環境要素や経済性も含めた検討が必要な旨のコメントを付すこととした。
- 事例集として掲載するものについては、より現実に即したものに見直した。
また、「回避」「低減」「代償」のどれに当たるかや「計画」「工事中」「供用後」のどの段階に当たるか、区分を追記することとした。

(2) 事後調査

- 国において今年度「猛禽類保護の進め方」を改訂しているため、国の改訂内容に合わせた見直しを行った。

4 今後の作業

- 委員への追加意見等の照会（事務局への回答期限：平成24年12月25日（火））
- 2回目の検討部会で出た意見及び追加意見等を踏まえた事務局による修正素案の手直し
- 各委員との最終調整の後に改訂原案の確定（目途：1月半ば）